

# 煙管式排ガスエコノマイザに関する事項

## 改正規則

鋼船規則 D 編

## 改正事項

煙管式排ガスエコノマイザに関する事項

## 改正理由

IACS は、煙管式排ガスエコノマイザに関する設計要件等を IACS 統一規則 P6 として規定している。当該統一規則においては、同排ガスエコノマイザの圧力上昇による破裂事故を防ぐため、逃し弁を設置するよう規定するとともに、当該逃し弁の整備不良も想定し、固形物の蓄積を防ぐ構造とする等の要件を規定している。また、当該規定を満足する逃し弁の設置が困難な場合もあることから、代替手段として破裂板の設置を認めている。

この程、IACS は、上記逃し弁の構造要件が厳しいとの意見を受け、これらの要件について見直しを行った。その結果、逃し弁は、定期的な検査により健全性が確認されており、また、これまで損傷等の発生も報告されていないことから、逃し弁の構造に関する要件を削除することとした。併せて、当該逃し弁の代替手段である破裂板の設置に関する要件についても、削除することとした。IACS は、2015 年 6 月にこれらの要件を改めた IACS 統一規則 P6(Rev.1)を採択した。

今般、IACS 統一規則 P6(Rev.1)に基づき、関連規定を改めた。

## 改正内容

- (1) 煙管式排ガスエコノマイザの逃し弁について、弁棒等に固形物が付着した場合であっても圧力が開放できるものとする等の構造に関する要件を削除した。
- (2) 破裂板の設置に関する要件を削除した。